

厚生・文教常任委員会協議会

- 1 日 時 令和元年6月10日（月）
午前10時42分～午前11時4分
- 2 場 所 第2・第3委員会室
- 3 出席委員 （委員長）大野慎治、（副委員長）榊谷規子
谷平敬子、黒川武、須藤智子、井上真砂美、関戸郁文
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明者 市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、教育こども未来
部長 長谷川 忍
環境保全課長 丹羽至、同環境グループ統括主査 黒田かおり、学
校教育課長 石川文子、同学校教育グループ主幹 井手上豊彦、子
育て支援課長 西井上 剛
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝 、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 報告事項

（1）生物多様性自治体ネットワークの加入について

環境保全課長：資料に基づき説明。

〔質疑〕

黒川委員：負担金は無いということだが、これ、今まで加入を見送ってきた理由はあるか。平成23年10月にネットワークが設立されて、それ以降だいぶ時間が過ぎているところだが、その間に、このネットワーク加入に向けて働きかけはあったと思うが、当市がそういった動きにそこうしてこなかったのは、何か理由があつてのことか。

環境保全課長：特に、ネットワーク設立当時の職員にも、どうして入っていなかったのか確認はしたが、特に理由等はなかった。

井上委員：こういうのに入ると、特別、活動していくこともあるということか。例えば、五条川や田などの生物の調査等、活動していくこともあるか、お聞きしたい。

環境グループ統括主査：このネットワークに入って、市がやらなければいけないということはない。岩倉市としては、他の自治体の情報を、生物多様性に関して得るといのが一番のメリットだと思うので、そういった情報を入れながら、今までやってきた生物多様性に関する事業も市はあるので、そういった事業に活かしていきたいと考えている。

榊谷委員：見送ってきた理由はあるのかとか、見送ってきた理由は別になく、これに入ったからと言って自治体が活動することも求められていなくて、他の

自治体の情報を得るというメリットが一番大きいということだが、環境保全課の中に、ゴミの問題から、幅広い担当があると思うが、そういった中で、職員の人数に対して、この生物多様性の担当の職員というのは、他にもいくつか役割を果たさなければいけないと思うが、そこは、生物多様性の問題の、今までもあっても、見送るという理由はないけれど、入ってくるきっかけを失ってしまった中で、今があるのではないかと思うが、職員体制の中での、この多様性の担当の職員は他にもどういった任務があるのか、負担がないのか危惧するが、いかがか。

環境グループ統括主査：少ない職員で対応できるのかという配慮をいただいて、たいへんありがたく思う。今やっている事業としては、外来種の調査、主に亀、五条川の亀や、自然生態園で生き物の観察会をやったり、既存の事業をやっていくうえで、このネットワークの情報を活かしていきたいと思うので、今のところ、入ったことによって新しく何かやるというのは考えていないが、私たちも環境基本計画に沿って事業をやっているので、既存の事業を発展させるために加入させていただきたいということである。

(2) その他

子育て支援課長：6月8日土曜日の中日新聞で報道があった。愛知県の発表だが、会計検査院からの検査結果の公表があり、保育所補助金の過大交付について指摘を受けている部分の報道だが、2018年度の会計検査院の、国の安心こども基金というのを愛知県に下ろして、愛知県が子育て支援対策基金という基金を使って、認定こども園の整備に対する補助を出すものだが、平成24年から27年の間のところで、全国では9都府県22施設にわたって対象になるが、愛知県は6市町11施設が、国が定める補助金の基準の算定とは違う方法で算定されたということで、約7千万円の補助金が過大算定されて過大交付されたという指摘があった。その結果を受けて愛知県が報道に発表したもので、岩倉市は1施設該当している。愛知県は6市町11施設7027万円といわれているが、岩倉市は1施設で156万円が該当している。過大交付となった要因は、県による国の要領の補助金を算出する際の解釈誤りだが、細かく説明すると、認定こども園の増築で、定員を増やすための工事をする、正しくは整備後、新しく何人になるかという規模と、工事で何人増えるかを按分して補助基準額を大きな総定員の補助基準額を基に人数按分して額を算定するところであったが、今回、増える分の人数を直接基準額として算定したことによるもので、差額が出ている。直接の原因として、県による補助金要領の解釈誤りだったと、市町も解釈が十分でなかったところだが、補助金を算定する際に愛知県に相談し、愛知県が算定して相談に乗っているものと、県からそのような報道が発表された。今後の対応について、県で要領解釈を誤った事実を

踏まえて、今後の対応、返還を要するかどうかを含めて、県と関係市町で協議をしていくことになっている。

黒川委員：返還を求めるのか、县市町との協議の中で、自治体はその分をかぶっていくのか、様々な検討がされると思うが、現在の市の考えはどのようなのか。

子育て支援課長：6月8日の新聞の県の報道では、県の解釈誤りが主な原因であったというところで、運営法人には返還は求めない方針であると発表されている。そのうえで、市町と県の間をどうするか、市の考えは個別で持っていることはなく、他に6市町あるので、全体を通じて県と協議していきたい。

学校教育課長：岩倉東小学校の小プールについて報告する。東小学校の小プールが経年劣化により、底や壁面の防水シートが収縮して膨れ上がっている。平成29年度からの状況で、これまでは一部制限をして使用してきた。今年度、プールの清掃前に状況を確認したところ、前年度よりシートが膨れている範囲が広がった。子どもたちの安全を考えるうえで小プールを利用しているのは1年生と2年生だが、2学年の授業を民間のプールを活用したいと考えている。これまで、移動にかかる時間が懸念されていたが、送迎バスを所有している業者ということで検討している。6月14日金曜日がプール開きで、今後の水泳授業の時間の確保もある。必要な経費について補正予算にてお願いしたいと考えている。

黒川委員：具体的に言ってもらった方が良い。どこの民間の業者のプールを使用の方向で協議しているとか、議会の報告なので、具体性をもって説明していただきたい。どこの民間のプールの使用を考えているのか。

学校教育課長：小牧市のホテルルートイン小牧のプール。運営はコパン株式会社。

須藤委員：修理はどれくらいかかるか。

学校教育課長：部分修繕ができないということで、プール全体をかえるということで、600万円ほどになるという見積もりである。

9 協議事項

大野委員長：行政視察の提案について。資料のとおり。これが必ずしもということではないので、5月の常任委員会で提案をくださいとお願いをしたが、10月の視察が、かなり各市町が立て込んで、できるだけ早い段階で視察先を決めないと行けないということが判明している。提案があれば、6月定例会中に提案をいただきたいと思います。

10 その他

特になし。